



清須市

平成30年8月1日
発行：愛知県清須市議会
編集：議会広報特別委員会

第50号

議会だより



災害に備えて

清須市水防訓練
6月10日(日)に開催

— 主な内容 —

- 常任委員会の審査報告 …… 2
- 議員13名の一般質問 …… 4
- 議決状況 …… 11
- 特別委員会の報告 …… 11
- 市に望むこと …… 12



付託
案件

常任委員会の審査報告



福祉委員会

6月13日、委員会が開催され、委員全員出席のもと、付託議案を慎重に審議しました。採決の結果は、全議案とも全員賛成、又は、賛成多数により原案のとおり承認されました。

以下が、主な質疑等です。

介護保険条例の一部を改正する条例案

問 住宅の買換え等により前年所得が増加したことを理由に、介護保険料が増額となった方からの相談はありましたか。

答 直接は受けておりませんが、今回の改正により負担の増加とらないよう見直されています。

スの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

問 定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護の利用者が少ない理由は何ですか。

答 夜間に事業者が家に入ることに抵抗を感じられる方もあり利用希望が少なく、また、事業者からは人材確保が難しいとのこと。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

問 放課後児童支援員の基礎資格の拡大による、職員の資質低下への影響はありませんか。

答 県が行う研修を受講することが基礎資格となるため、職員の資質低下への影響はありません。

損害賠償の額を定め、和解することについて

問 桜の枯枝落下事故に対する対策は考えていますか。

答 桜の状況を一層小まめに確認するとともに、今回のような事例

は、本市の総合賠償補償保険の適用外となることを踏まえ、今年度より五条川河川敷の桜については保険に加入しました。

平成30年度一般会計補正予算(第1号)案

問 本市における生活保護基準の見直しによる影響はありますか。

答 生活保護支給額の減額となる世帯は約7割、増額となる世帯は約3割ですが、減額となる金額に比べ増額となる金額が大きいため、増減額が相殺され、全体の生活保護支給額としては大きな変化はないと見込んでいます。

生活保護基準の見直しにより、減額の影響を受けるのはどのような世帯ですか。

答 単身の高齢世帯や多人数世帯が減額の影響を受けると見込んでいます。

《福祉委員会所管 歳出補正予算》

項目	予算額
生活保護総務費	1,620千円
観光費	221千円

委員長	林 真子
副委員長	白井 章
委員	成田 義之
委員	加藤 光則
委員	大塚 祥之
委員	下堂園 稔
委員	山内 徳彦

建設文教委員会

6月14日、委員会が開催され、委員全員出席のもと、付託議案を慎重に審議しました。採決の結果は、全員賛成により原案のとおり承認されました。

以下が、主な質疑等です。

ホテル等建築の規制に関する条例の一部を改正する条例案

問 旅館、ホテルの違いについて条例上の定義はどういったものですか。

においては、「ホテル」は洋式の構造及び設備を主とする施設、「旅館」は和式の構造及び設備を主とする施設となっております。

なお、今回の改正により「旅館・ホテル」となり、単に宿泊費を受けて

指定地域密着型サービス

しいとのこと。

に、今回のような事例

か。

改正前の旅館業法

人を宿泊させる施設と変更されております。

問 現在、市内に該当する施設はいくつありますか。

答 該当施設はありません。

問 春日地区にあるホテルは、この条例に該当しますか。

答 当該施設は、『風俗営業法』の適用を受けた施設です。

問 将来リニア等が来れば、宿泊施設の需要があると思われますが、その場合にこの条例が適用されるといふことですか。

答 宿泊施設を建設しようとする場合には、本条例第3条の規定が適用され、市長の同意を得る必要があります。

問 民泊の許認可は、本市のどこの窓口になりますか。

答 届出は保健所になるため、本市での窓口は特に定められておりません。

問 民泊は様々な問題が指摘されていますが、これまでに相談はありましたか。

答 現在までは、ありません。

委員会終了後、学校施設長寿命化計画に基づく大規模改修工事を終えた清洲小学校を視察しました。



清洲小学校視察

委員長	岡山 克彦
副委員長	天野 武藏
委員	久野 茂
委員	野々部 享
委員	飛永 勝次
委員	松川 秀康
委員	松岡 繁知

総務委員会

6月15日、委員会が開催され、委員全員出席のもと、付託議案を慎重に審議しました。採決の結果は、全員賛成により原案のとおり承認されました。
以下が、主な質疑です。

平成30年度一般会計補正予算(第1号)案

問 当初予算の段階では退職予定者数を把握できませんでしたか。

答 当初予算では、退職予定者を昨年12月時点での状況により見込みましたが、3月までに退職者が増えたため、補正予算を計上することとなりました。

問 他市では、5年未満でも退職報償金を支給する例もありますが、本市はどうですか。

答 他市では、自主財源により在職5年未満でも支給している団体もありますが、本市としては、共済基金を財源とし

て支給しているところであり、在職5年未満の支給は考えておりません。

問 16名の団員の方が退職されたことですが、団員補充は順調に進んでいますか。また、どんな手法で確保していますか。

答 消防団員の充足率は、県内平均が約90%であるのに対し、本市は97%以上の高い充足率です。また、退職団員の補充につきましては、地域の推薦によるものと、消防団が自ら募集活動を行うものの2通りで行っています。

委員長	小崎 進一
副委員長	八木 勝之
委員	浅井 泰三
委員	岸本 洋美
委員	伊藤 嘉起
委員	高橋 哲生
委員	浅野 富典
委員	富田 雄二

《総務委員会所管 歳出補正予算》

項目	予算額
非常備消防費	1,341千円

子育て支援全般

成田 義之 議員



どもについて、市としての対策はありませんか。

答 ①市内には、認知症対応型デイサービスの

④集団接種では、児童の体調の問題や保護者の同伴が必要であるため、個別接種でお願いしています。

問 ①子育てと親の介護で苦勞している方が

事業所はありませんが、通常のデイサービスに通っていただき、家族の介護負担の軽減等に努めています。

⑤学校、PTAとも協議し、対応していきます。

②子どもを3人以上授かった家庭への減税等はありませんか。

②個人住民税は、扶養人数と年齢に応じて扶養控除が設けられ、税額の軽減が行われています。

⑥子どもの成長に支障をきたすような噛み合わせの異常を矯正する場合は、医療費控除の対象となりますので、市としての助成は考えていません。

③子ども3人目から祝い金を贈る制度を作りませんか。

また、担税能力を考慮し、所得が一定水準以下の場合、扶養人数に応じて、市税条例や地方税法により非課税枠が設けられています。

④各種予防接種を学校で集団接種できませんか。

③現時点では、第3子以降に対する祝い金制度は考えていません。

⑤小中学校の卒業式の服装を統一できませんか。

④集団接種では、児童の体調の問題や保護者の同伴が必要であるため、個別接種でお願いしています。

⑥歯の矯正が必要な子どもについて、市としての対策はありませんか。

⑤学校、PTAとも協議し、対応していきます。

⑥歯の矯正が必要な子どもについて、市としての対策はありませんか。

⑥子どもの成長に支障をきたすような噛み合わせの異常を矯正する場合は、医療費控除の対象となりますので、市としての助成は考えていません。

その他の質問

● 将来の財政基盤

福祉相談サービスの充実

岡山 克彦 議員



感じている人やその家族、関係者のあらゆる相談に応じられるよう各担当課が連携対応しています。高齢者福祉では「包括支援センター」、障害福祉関係では「障害サポートセンター」で、身体状況により相談に来ることが困難な方につきましては、電話などで連絡をいただければ、自宅まで訪問し対応します。

ビスセンター窓口についても、今後どうしていくのかを調査研究していきます。

問 福祉サービスを受ける際、自分にあつたようなサービスがあり、どこにどのよう

な申請をすればよいのか、まず始めにどこへ行ったらよいのか分からない方々のための窓口について伺います。

答 社会的弱者である高齢者及び障がい者等の状況については、人数も年々増加傾向にあります。内容も多岐に亘ります。福祉サービスを受ける窓口については、生活のしづらさは、

また、気軽に相談できる体制という点では、身近な存在の民生委員が考えられます。

現在、全庁的な取り組みとして「証明書等の「コンビニ交付」や「窓口業務の民間委託化」等を検討し、市民サー



カラスによる ごみ・農作物の被害

天野 武蔵 議員



問 カラスに荒らされているごみ・農作物の被害について苦情をよく耳にします。カラスは紫外線も見え視力は人間の5倍も良いと言われています。カラスは雑食で家庭から出た生ごみ、特に新鮮な生肉、生肉の脂肪、卵のほか、油っぽいものが好物です。大変頭もよくすぐに学習してしまうカラスによる被害対策はどのように考えていますか。

置し、地面との間に隙間ができないようしっかりとかがせて、カラスと生ごみを接触させないこと、また、重石や水を入れたペットボトル等で周辺を押さええます。ごみの収集時間が遅いという問題もあり、現在市内3業者で分担して回収しますが、朝8時までに出しても、回収が昼過ぎになっている地区があります。ごみを出している時間が長いほど、カラスによる散乱を受けやすいということ、現在、業者とごみ収集車、収集人員の増員等を含め、改善について協議しています。

答 カラスネットを設

今後、他市の情報を

集め、効果のある永続的な方法を研究していきます。

その他の質問

● 臭気問題



家庭から出た生ごみをあさるカラス

障がい者の社会参加を 促す取り組みの推進

林 真子 議員



問 ①改正バリアフリー法で示された当事者の参画する協議会の設置、「マスタープラン」の策定についてどう考えますか。

②障がいのある人に配慮したスポーツ・レクリエーションの振興のさらなる取り組みについて伺います。

③障がい者の就労支援の現状と課題について伺います。

答 ①法改正については

今後、情報収集に努めますが、当事者のご意見

は非常に大切であるため、様々な場面でご意見を伺う機会をつくっていきます。マスタープランについては、今後、調査・研究していきます。

②現在、県の大会への参加、関連団体によるフライングディスクの練習、清須ウオークなどのイベントづくり、施設の利便性向上などの施策を進めています。ハード、ソフト両面に課題があると認識しており、知

識、理解が深まるよう広報や団体を通じた周知、啓発に努め、減免施策などの支援を継続します。

③現在、支援センターやハローワークなどの関連機関と連携して支援していますが、まだまだ就労につながらないという課題もあり、今後も商工会などと連携して進めていきます。

その他の質問

● 犬のフン害対策の強化



愛知県障がい者スポーツ指導者協議会シンボルマーク

保育事業の運営状況

飛永 勝次 議員



問 ①3歳未満と3歳以上の保育事業の現状と課題

②待機児童の認識
③保育士の確保と育成の現状
④今後の認定こども園の位置付け

児童はありません。

③待機児童ゼロを維持するため、新たに保育士を確保しています。経験年数の浅い保育士が多くなっています

が、園長が実践の中で新人保育士へアドバイスや意見交換を行うなど共通理解を深め、適切な運営を進めていきます。

④認定こども園は保護者の多様化する就労形態に対応でき、また、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ保育教育施設であることから、今後の保育ニーズに必要な施設と考えています。

その他の質問

●土田地区及び花水木地区の雨水対策

答 ①3歳未満の保育を必要とする家庭の比率が高くなっています。3歳未満、3歳以上問わず午前7時半からの早朝保育、午後7時までの利用が増加しています。

②4月1日現在、待機



防災

岸本 洋美 議員



問 ①女性消防団員の採用

全国や愛知県では女性消防団員は年々増加傾向にあり、その活動・活躍は大変期待をされています。地域の高齢者世帯への防火訪問、啓発活動、応急手当等

救急救命活動の普及、災害時の後方支援、消防団広報など女性消防団の役割は幅広く行われています。本市の採用について伺います。

②女性のための防災ハンドブックの作成

3.11東日本大震災や

熊本地震の教訓から、女性の視点からの防災

ハンドブックを作成する自治体が増えていきます。平時からの備え、避難所での授乳・防犯対策など女性には配慮が必要なおお考えが

ことから作成されています。本市のお考えを伺います。

①現在、消防団で役割等について議論をしているところです。

消防団より返事があり次第協議をし、早い時期に採用できるように取り組んでいきます。

②「女性の視点」で整理がされたハンドブックを作成することは、今後

の防災対策として必要

であると考えます。ワークシヨップなどで女性の声をお聞きしながら作成の検討をしていきます。

その他の質問

●プログラミング教育



市民ニーズに
応える行政運営

白井 章 議員



問 これから増々進む、少子高齢化や人口減等本市を取り巻く環境が厳しくなる中で、

医療、福祉、教育、防災など様々な市民ニーズに応える行政運営が必要です。基本的な考え、取り組み状況、推進上の課題等を伺います。

「持続可能な財政運営の推進」そして「市民協働の推進」です。それらの方針に基づき、各分野で取り組む、まちづくりの目標である7つの政策の実現を目指します。

性を確保するため、外部評価を実施しています。達成度指標の置き方や達成度指標と取り組みの関連性等、改善の余地があり後期計画の策定過程で改善を図ってまいります。

答 基本的な考えとしては、本市の行政運営の指針であります第2

次総合計画において、3つの行政運営の指針を定めています。その指針は「総合計画に基

政策の実現に向けた施策としては「行政改革の推進」や「公共施設等の総合的かつ計画的な管理」そして「職員の育成」により市の総合力を高め、市民サービスの質の向上に取り組むこととしています。

推進状況の評価は、行政評価結果を活用し、事務事業単位での見直し・改善等とともに、評価の客観性・妥当



市役所北館 1階市民サービス受付窓口

小中学生のスマホ
利用状況と取り組み

小崎 進一 議員



問 小中学生のスマホ等の保有率が、半数を超えている状況において、学校では適切な

取り組み等指導をしているようですが、家庭内での利用についてどのように考えていますか。

まず、学校単位あるいは学校全体としてのルールをつくるのもひとつの方法だと思います。そのためには教育委員会、学校とPTAの役員の方達と協議して、強制はできませんが、努力目標としてのルールを決めることも可能かと思えます。

今後の取り組みとしては、スマホ等の校内への持ち込みは引き続き禁止するとともに家庭内での使用においてフィルタリングやルールづくりを行うことの必要性を発信してまいります。

- その他の質問
- 子ども食堂
- 空き家対策

答 PTA、学校安全委員会だよりなどで、保護者にスマホ等の安全な使い方の喚起を促すものを配布して啓発に努めています。今後

も必要に応じて発信していきたいと考えてい



国民健康保険税の軽減制度

加藤 光則 議員



問 国民健康保険税には、低所得者の保険税を軽減する制度が設けられていますが、世帯全員が所得の申告をしていないと適用されません。本市の未申告者の数と軽減措置の現状、その影響と対応について伺います。

のうち7割軽減の世帯は2千119世帯、5割軽減の世帯は1千183世帯、2割軽減の世帯は1千17世帯で、合計で4千319世帯が軽減対象となっています。世帯に一人でも未申告者がいる場合、自己負担限度額において影響があります。また、70歳未満では「上位所得」区分、70歳以上75歳未満では「現役並み所得者」区分と判定されることや、70歳以上の方の「高齢受給者証」の発行ができません。対応については、申告が必要であることを広報やチラシで案内し、申告相談を行っています。

答 未申告者の現状は、平成29年度で625世帯、747人となり、課税対象被保険者の4.3%となっています。軽減措置の現状は、課税世帯1万505世帯



各種案内チラシ

「人によさしい街づくりの推進に関する条例」に基づいた道づくり

山内 徳彦 議員



問 市内の歩道において、現在の基準に適合していない路線の有無や把握状況、また、不適合な歩道の改修予定等を教えてください。

進に関する条例」が制定され、市内各地で歩道の段差解消工事を一定期間重点的に行った経緯がありますが、すべての路線を改修できたわけはありません。道路幅員により歩道の設置が行える箇所、また交通規制形態により歩道が設置することができ

筒所など条件により歩道の設置は異なります。水路の蓋掛け、路肩の整備による歩道の確保など、関係者の理解と協力のもと歩行者の安全確保を進めていきます。

● 官民連携等による観
光振興

答 バリアフリー法制定以前に整備した歩道については、現在の基準に適合していない路線もあります。地域の方の要望に因應するため、また安全を優先するためにも基準外の歩道が設置されています。平成6年に「ハートビル法」一人によさしい街づくりの推



側溝の蓋がない道路や幅の狭い歩道

市指定ゴミ袋の取り扱い

松川 秀康 議員



問 市指定ゴミ袋の取り扱いについて

- ① ゴミ袋の仕様、数量、運用方法などが見積もり条件は何ですか。
- ② 指定販売店に支払われる取扱い手数料の決済方法はどのようになっていますか。
- ③ 他市と比較して本市はどうですか。

答 ① ゴミ袋の種類ごと

に材質、色、文字、セット仕様などを指定しています。数量は、前年度実績と在庫数量を加味して決めています。

発注から納品の流れ

ます。

は、指名競争入札で業者を決定した後、市は落札業者にゴミ袋の作成と保管、配送を委託します。販売店は市と契約を締結、販売店が市にゴミ袋の配送を依頼し、市は業者にゴミ袋の配送を依頼します。

③ 本市と同様の方法の市では、ほぼ本市と同じ金額で運用しています。ゴミ袋の規格を公開して自由化している市もあるが、ゴミ袋の品質確保に不安が残ります。

② 販売店は2か月に一度、販売実績に応じて市に手数料として1セット30・86円を請求し

その他の質問

● ガスの自由化後の取り組み

● 通信運搬費の見直し



市指定ゴミ袋

地域防災計画

大塚 祥之 議員



問 地域防災計画は、風水害等の災害に対処するため、市、県及び

防災関係機関や公共的団体その他市民が防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に至る一連の防災活動を適切に実施することにより、被害を最小限に軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的としています。これについて次のことを質問します。

① 災害時に必要となる重機類操作の資格を職

員が取得するべきではないか。

す。

② 平成30年6月から運用を開始した、市町村防災システムと災害時のドローン活用について。

② システムの情報伝達に対して、多くの手法があるため他の自治体の検証結果を見ながら導入の検討をしています。ドローンについては、災害時の情報収集に有効と考え愛知県の事業所と話し合い本市で活用できるか調査・研究していきます。

答 ① 職員がこれらの免許資格を保持することは災害時においては有効であると考えます。今後の課題としま



新潟小2女児殺害事件を
踏まえた下校時の安全対策

高橋 哲生 議員



問 5月に発生した新潟小2女児殺害事件を踏まえ学校・保護者・地域・行政一丸となって下校時の児童の安全をどのように確保していくのか伺います。

答 この事件後に一週間ほど付き添い下校をしたり、朝礼で注意喚起をしたりした学校もあるが、教育委員会としては何も学校に働きかけていないし、庁内でも何対策を協議していません。下校時の危険箇所については、毎学

期教師が現地で把握しています。子どもが一人になる瞬間がどうして

もあるのかを気にするよう指導していません。見守りボランティアの高齢化による担

手の減少という課題がある中で、保護者にも

見守り活動の参加を呼び掛けていきます。学

校から自宅までの安全確保についての統括責

任者は保護者です。教育委員会としては、学

校に適切な通学路を設定するよう指導して

います。本市としては、行政がどのようにリー

ダーシップをとっていいのか教育委員会としっかりと協議していき

その他の質問

●旧西枇杷島庁舎の活用

●バスポート申請窓口の開設

●バスケットゴール設置



寿会の見守り活動

市議会議員の挨拶行為等の制限について

議員の活動は、公職選挙法により各種制限がされています。

この度、4月の市議会議員選挙後の当選お礼に関する行為に対し、法に抵触する恐れがあるとして報道されました。私ども市議会議員は、この報道を真摯に受け止め、公職選挙法等諸法規を遵守することを再確認しました。

○挨拶状の禁止(公職選挙法第147条の2)

当該選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これらに類するあいさつ状(電報その他これに類するものを含む。)を出してはならない。

○選挙期日後の挨拶行為の制限(公職選挙法第178条)

当選又は落選に関し、選挙人(有権者)に挨拶する目的をもって次に掲げる行為をすることができません。

1. 選挙人に対して戸別訪問をすること。
2. 自筆の信書及び当選又は落選に関する祝辞、見舞等の答礼のためにする信書を除くほか文書図画を頒布し又は掲示すること。
3. 新聞紙又は雑誌を利用すること。
4. 放送設備(広告放送設備、共同聴取用放送設備その他の有線電気通信設備を含む。)を利用して放送すること。
5. 当選祝賀会その他の集会を開催すること。
6. 自動車を連ね又は隊を組んで往来する等によって氣勢を張る行為をすること。
7. 当選に関する答礼のため当選人の氏名又は政党その他の政治団体の名称を言い歩くこと。

6月議会定例会で審議した議案

定例会は、1日から21日までの21日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦2件については、同日、適任と決しました。

また、市長提出案件の内、工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その3)(その4)(その5))の締結については、即日、採決され全員賛成で可決しました。その他の議案については、8日に各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告があり、また、市長提出議案1件が追加上程され、採決の結果、全議案が原案どおり可決しました。

6月議会定例会議案の議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

議案等	審議結果	清政会										公明党		市清クラブ		新世代		無所属					
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	八木勝之	岡山克彦	野々部享	小崎進一	浅野富典	下堂園稔	富田雄二	松岡繁知	岸本洋美	林真子	飛永勝次	浅井泰三	白井章	高橋哲生	大塚祥之	松川秀康	山内徳彦	天野武藏	加藤光則
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ホテル等建築の規制に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その3))の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その4))の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その5))の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
損害賠償の額を定め、和解することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度一般会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
税条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※伊藤嘉起議長は採決に加わりません。

委員長	飛永 勝次
副委員長	大塚 祥之
委員	浅井 泰三
委員	久野 茂
委員	八木 勝之
委員	加藤 光則
委員	小崎 進一
委員	松岡 繁知



議会改革の一層の推進に向けて協議、検討をしています。

配信など議会の情報を発信することについて、費用、運用の仕方など引き続き協議してまいります。

議会改革推進等
調査特別委員会

(平成30年6月14日、6月21日開催)

特別委員会の報告



西枇杷島中学校
 前田 伊都音

私は、様々な知識を与えてくれる本が好きです。本がなければ生きていけないと思うくらいです。しかし、清須市には、本に触れられる施設や書店などがあまりありません。「清須市立図書館があるでしょう」と思われるかもしれませんが、私が住む西枇杷島町から気軽に行けるような距離ではないのです。

西枇杷島中学校では、ボランティアの方による「きずな文庫」という取組があり、清須市立図書館の本が学校にいても借りられます。このおかげで、図書室に足を運ぶ生徒も大勢います。本を直接見てから借りたい私にとって「きずな文庫」のような取組が学校外でも行われると嬉しいです。清須市で、もっと本に触れられる機会が増えること、それが私が市に望むことです。



清洲中学校
 齊藤 玲央

僕が清須市に望むことは、水が透き通った五条川を復活させることです。

以前、祖母から昔の五条川について聞いたことがあります。祖母が子供だったころ、五条川の水は透き通っていて、川遊びもでき、水の中にはたくさん川魚が泳いでいたそうです。その話に、とても驚かされました。

清須市には、清洲城という観光名所があり、春には堤防沿いに桜が満開に咲き乱れます。このような美しい景色の背景を飾る五条川が汚れていては、少し悲しい気持ちになります。だからこそ、一度汚れてしまった五条川はきれいにしなくてはなりません。清須市には、いつまでも美しい市であり続けてほしいです。



新川中学校
 郡司 新

私は運動が好きで、毎日バスケットボールをして汗を流しています。だからこそ、生涯を通して運動を続けられる、健康的な街づくりを進めてほしいです。

例えば、野球、サッカー、バスケットボールなど、室内外のスポーツができる複合施設をつくることです。幅広い年代の人々が気軽に利用できるような施設にすることで、地域交流の場にもなります。競技を共にしなくても、あいさつをしたり、お互いに励ましたりすることでコミュニケーションが増え、心も身体も健康的に過ごせます。できれば、大きな大会が開催できるような施設が一つあるとうれしいです。私たちの清須市が活性化され、魅力的な街になるためにも、気軽にスポーツができる環境整備をよろしくお願いします。



春日中学校
 石黒 結羽

私の周りで迷惑だと思ふことがあります。

一つ目は、ごみの出し方です。収集日より前から燃えるごみや段ボール箱が置かれています。これらのごみは放火などにつながるので危険です。二つ目は、自動車や自転車の違法駐車です。道の見通しが悪くなるし、道幅も狭くなり、危険な状況になっています。三つ目は、自転車の乗り方です。友達と話しながら道いっぱいに広がり、スマホを見ながら運転をしたりするのは危険です。

このような状況より、ルールを守るという意識の低さが問題だと思っています。そこで、私は、今ある街頭パトロールを増やしたり、ごみの出し方を見守るボランティアを新たに作ったりすることを望みます。たくさんの人達に見てもらうことで、ルールを守る人々が増え、いくと思えます。

編集後記

議会の情報発信は、議会と住民との意思疎通を深めます。

二元代表制の一翼を担う議会として、議会広報は議会と住民を結びパイプであり、市民生活に直接関係する様々な施策や事業がどのように決定されたかを伝えるなど、議会の審議・活動状況を広く住民に知らせる役割を担っています。

住民のみなさんに読んでいただき、議会への理解を深めていただけるように、読みやすく親しみやすい、市民に身近な「議会だより」を目指し、新たな編集委員で、しっかりと努めていきます。どうぞよろしくお願ひします。

《議会広報特別委員会》

- 委員長 加藤 光則
- 副委員長 白井 章
- 委員 林 真子
- 委員 下堂 蘭 穂
- 委員 富田 雄二
- 委員 山内 徳彦

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

清須市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/index.html>

E-mail: gikai@city.kiyosu.lg.jp